

令和 2 年度

教育行政方針

さいたま市教育委員会

構成

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状	1
さいたま市教育委員会の取組と成果	2
「未来を拓くさいたま教育」を推進する「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」 ～社会が変わる 学校が変わる～	5
I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成	8
1. 真の学力の育成	
(1) ICTを活用した学びの改革	(2) アクティブ・ラーニングの充実
(3) 読解力向上に向けた学習指導の充実	(4) さいたまSTEAMS教育の推進
(5) 学校訪問を通じた確かな学力の育成	(6) さいたま市学習状況調査等の活用
(7) 市立高等学校「特色ある学校づくり」の充実	(8) 籠岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の充実
2. 学びの連続性を生かした教育の推進	
(1) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進	(2) さいたま市小・中一貫教育の推進
(3) 中・高の連続性を持った教育の推進	
3. 共生社会の形成を目指す教育の推進	
(1) 特別支援教育の推進	(2) 特別支援学級の全校設置の推進
(3) 通級指導教室の拡充	
4. 学習環境の充実	
(1) スクールアシスタント配置の推進	(2) 子ども読書活動の推進
II グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	17
1. グローバル人材の育成	
(1) グローバル・スタディの充実	(2) グローバル人材を育成する中等教育学校の整備
(3) 主権者教育の推進	(4) SDGsの実現を目指した持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
(5) オリンピック・パラリンピック教育を通じた国際性・社会性の育成	(6) 未来(みら)くる先生を活用したキャリア教育の推進
(7) 未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)の推進	
2. 豊かな人間性の育成	
(1) 道徳教育の推進	(2) 心のサポート体制の推進
(3) スクールソーシャルワーカーの拡充	(4) SOSの出し方に関する教育の推進
(5) スクールロイヤーや外部専門家と連携した「いじめ防止対策」の充実	(6) 人権教育の推進
3. 健やかな体の育成	
(1) 子どもたちの体力向上の推進	(2) オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力向上の推進
(3) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進	
III 人生100年時代を輝き続ける力の育成	26
1. 生涯学習環境整備の推進	
(1) 公民館を通じた生涯学習環境整備の推進	(2) 図書館を通じた生涯学習環境整備の推進
(3) 生涯学習人材バンクの推進	(4) 文化財保護の推進
(5) 博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	(6) 学びのネットワークの推進
(7) 生涯学習関連施設と学校との連携の推進	(8) 公民館・図書館施設リフレッシュの充実
IV スクール・コミュニティによる連携・協働の充実	34
1. 家庭・地域の教育力を生かした取組	
(1) コミュニティ・スクールの充実	(2) スクールサポートネットワークの推進
(3) チャレンジスクールの充実	(4) 学校安全ネットワークの推進
2. 子どもの健やかな成長を支える取組	
(1) 「自分発見!」チャレンジupさいたまの推進	(2) すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上キャンペーンの推進
V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	37
1. 働き方改革と指導體制の構築	
(1) 学校における働き方改革の充実	(2) 教員の資質能力の向上
(3) 部活動指導員配置の推進	
2. 安全・安心な教育活動の推進	
(1) セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	(2) 学校安全体制の推進
(3) 自転車免許制度等の推進	
3. 持続可能な教育環境の整備	
(1) 過大規模校等教育環境整備の推進	(2) 学校のリフレッシュ計画の推進
(3) 学校トイレの洋式化等の推進	
結びに	41

令和 2 年度 教育 行政 方針

教育の使命と我が国の教育をめぐる現状

新しい元号「令和」のもと、日本社会全体が新たな歩みを進める中、教育のあるべき姿が大きく変わろうとしています。

現在、我が国では、人口減少・少子高齢化やグローバル化の一層の進展に加え、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化して産業や社会生活の隅々に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わるとされる Society 5.0 の到来が予想されています。このような社会の構造的変化は、新しいアイデアを持つあらゆる人に可能性の扉を開き、クリエイティブに価値創出ができる時代をもたらします。そして、この社会の変化にあわせ、教育も、子どもたちに単に知識を獲得させるだけでなく、その知識を活用して社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力をはぐくむ学びへの転換を迎えています。

未来を担う子どもたちがこの変革期にある社会を生き抜くためには、生きて働く知識・技能を習得し、人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力、表現力を身に付け、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や力、人間性を涵養していく必要があります。そのため、我が国と世界の持続的な発展がもたらされることになるよう、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の教育政策の中心課題に据えて取り組むことが重要です。

国においては、平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画によって、学校教育においては、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて、子どもたちに未来を切り拓くための資質や能力をはぐくむことの重要性が示されました。また、生涯学習においては、全ての人が

生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境や学んだことを地域や社会の課題解決のための活動につなげていく環境を整備することの重要性が示されました。

また、新学習指導要領の実施に向け、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成とともに、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりのための「学校のICT環境整備」、持続可能な学校教育の中で教育の成果を維持し、向上させるための「学校における働き方改革」についての方策も示され、新たな時代に対応した教育環境、学習指導・学校運営体制の構築が求められています。

さいたま市教育委員会の取組と成果

令和元年度は、新たに開校した美園北小学校、美園南中学校、県内初の中等教育学校である大宮国際中等教育学校の3校を加え、市立学校169校において、特色ある教育活動を展開してまいりました。

さいたま市教育委員会では、2030年度を見据え、本市の教育が目指す人間像「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の具現化を図るため、基本理念「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』(※)の推進」を掲げ、5つの基本的方向性を柱に教育施策を推進しました。

※ 「未来を拓くさいたま教育」とは、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を活かした魅力ある教育のことです。

特に、令和元年度からの新規及び拡充の取組として、基本的方向性1「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」においては、市立学校への児童生徒用タブレット型コンピュータの整備を拡大するとともに、市立学校の教職員等を対象とした教育フォーラムを実施し、アクティブ・ラーニングについての実践報告やSTEM教育海外派遣研修報告、

大学教授を招いての教育対談等を通して、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の充実を図りました。また、市立高等学校においては、海外へ生徒を派遣し、大学での講義、企業訪問、著名人への訪問等を通じて、世界的な視野と豊かな国際感覚を備えた人材の育成を目指す「最先端イノベーションプログラム」を実施しました。

基本的方向性2「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」においては、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」のカリキュラムに準拠した小学校低学年向け映像教材の活用とグローバル・スタディ科専科教員の配置を拡大することで、より質の高い授業を提供しました。また、学校の法化現象に対応すべくスクールロイヤー制度を導入するとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充配置やSNSを活用した相談窓口の実施期間を延長することで、児童生徒の心のサポート体制を充実しました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組としては、「児童生徒の実態に応じた健康・体力づくり」が、内閣府の「beyond2020マイベストプログラム」に認証されるなど、「さいたま市オリンピック・パラリンピック教育 実施方針」に基づき、オリンピック・パラリンピック教育を推進しました。

基本的方向性3「人生100年時代を輝き続ける力の育成」においては、本市ならではの未来をつくる図書館の物語をつくろうという志のもと、「にぎわいからハタラキを起こす」というコンセプトに基づき、大宮図書館を5月に開館しました。また、生涯学習情報システムを改修し、子どもからシニアまでライフステージごとに、魅力ある講座や体験活動、サークル団体情報を効率よく検索できる新たな機能を追加しました。さらに、「宇宙のまち さいたま」宣言にあわせ、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を主軸とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを策定し、併せて記念フォーラムを実施しました。文化財保護では、国指定史跡「みぬまつうせんぼり見沼通船堀」東縁の堀の再整備工事完了に伴い、5年ぶりに実施したこうもん開門開閉実演及びその歴史を扱った市立博物館の特別展示等により、多世

代が過去から未来まで幅広く学べる場を提供することができました。

基本的方向性4「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」においては、平成30年度にモデル校として学校運営協議会準備委員会を設置した7校が、令和元年度より本市初のコミュニティ・スクールを本格実施しました。また、ボランティア活動を行った児童生徒を表彰する仕組みを新たに導入した『自分発見！』チャレンジupさいたま」事業を推進し、体験活動等に関する市の主催事業や地域団体の事業の情報を広く収集・提供する取組を通じて、児童生徒の体験活動・ボランティア活動を一層活性化することができました。

基本的方向性5「『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」においては、学校における働き方改革として、スクール・サポート・スタッフの配置を開始した他、部活動指導員の配置拡大、変形労働時間制の試行等を実施しました。また、学校の教育環境整備として、国の臨時特例交付金を活用した中学校の特別教室への空調機の設置を進めるとともに、学校の照明器具のLED化についても計画的に実施しました。

このような新規及び拡充の取組をはじめとして、教育委員会が推進してきた様々な事業・取組による学校教育での成果としては、全国学力・学習状況調査において、平成19年度の開始以来、小・中学校ともに全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回る良好な結果が続いております。特に、初めて調査が行われた中学校英語では47都道府県20政令指定都市の67自治体で全国第1位となり、国に先駆けて平成28年度から全ての市立小・中学校で実施している、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」が大きな成果を収めました。さらに、同調査の生活習慣等に関する質問紙調査においても、将来に関する質問項目である「将来の夢や目標を持っている」（小6：86.9%、中3：72.9%）、自尊意識に関する質問項目である「自分には、よいところがあると思う」（小6：89.9%、中3：85.8%）、「難しいことでも、失敗を恐れない

で挑戦している」(小6：84.6%、中3：79.7%)において、小・中学校ともに、肯定的回答が全国や大都市平均を上回る良好な結果が得られました。

生涯学習での成果としては、青少年宇宙科学館において、知的好奇心を喚起するユニークな展示やロボット・ロケット実験教室の実施、幼児から大人まで楽しく学んで遊べる環境の整備により、「宇宙のまち さいたま」を宣言した同日に、昭和63年の開館以来の来館者が400万人を突破しました。また、見沼通船堀みぬまつうせんぼりのこうもん閘門開閉実演に約2千人が見学に訪れるとともに、市立博物館の特別展「見沼 ～水と人の交流史～」の来館者数が、過去5年間の特別展と比較し2番目に多い結果となりました。さらに、図書館においては、大宮図書館における指定管理者制度の導入に加え、寄贈いただいた新しい移動図書館「あじさい号」の活用、ICタグと自動貸出機の整備等により、図書館機能及びサービスの一層の充実が図られました。

「未来を拓くさいたま教育」を推進する

「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」

～社会が変わる 学校が変わる～

令和2年度は、先に述べました我が国の教育をめぐる現状やこれまでの取組の成果と課題等を踏まえ、「未来を拓くさいたま教育」を推進する「PLAN THE NEXT 3つのG(※)で日本一の教育都市へ」、という考えを掲げ、さいたま市総合振興計画や第2期さいたま市教育振興基本計画等に基づき、22世紀を見据えた教育施策を積極的かつ着実に推進してまいります。

- ※ Grit(グリット)：やり抜く力で「真の学力」を育成すること
- Global(グローバル)：「国際社会で活躍できる力」を育成すること
- Growth(グロウス)：一人ひとりの成長を支え、「生涯学び続ける力」を育成すること

本市の教育施策は「不易と流行」を重視しながら着実に成果を上げています。アクティブ・ラーニングにおいては、ICT環境を整備するとともに、教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、問題解決学習、体験学習、グループ・ワーク等の能動的な学習を取り入れることによって「深い学び」の実現を図ってまいりました。その一方で、舘岩少年自然の家では、大自然のもと、直前まで目の前で泳いでいたイワナを自ら捌いて食べる体験を通して、子どもたちが生と死と向き合い、命の尊さを身をもって体験しています。

教育委員会は、これからも「不易と流行」を大切にし、本市教育の伝統を「日本一の教育都市」の実現に向けた旗印として、未来社会に活躍する全ての人たちへ、先進的で質の高い教育を提供してまいります。

「日本一の教育都市」の実現に向けた教育施策を牽引する、令和2年度の新規及び拡充の取組として、令和元年6月に施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」及び令和元年12月に示された国のGIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想（※1）を活用し、校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備についても積極的に取り組んでまいります。

また、国際的な学習到達度調査（PISA）の結果において、我が国の「読解力」の低下が指摘されています。「読解力」はOECD「Education 2030」の中で、育てたい力としてあげられた、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力の下支えとなるものです。そのため、学習指導の改善・充実を図り、児童生徒の「読解力」の向上を目指す取組を新たに始めてまいります。

さらに、実社会にある課題と向き合い、より横断的で総合的な考えや視野を育てるため、より一層の教科横断・融合した学びの展開を図り、STEAM教育（※2）にSportsを加えた「さいたまSTEAMS教育」の推進に新たにに取り組んでまいります。

そして、これらの新規及び拡充の取組とともに、第2期さいたま市教育振興基本計画の基本理念である「人生100年時代を豊かに生きる『未来を拓くさいたま教育』の推進」に当たり、本市の「教育のちから」を最大化し、関連する各事業を効果的・効率的に推進するため、SDGsの観点を踏まえた4つの方向性を柱とする「『未来を拓くさいたま教育』推進プロジェクト」を新たに開始します。4つの方向性には、義務教育学校の設置を含む学校の適正配置や本市の強みを生かした教育の推進による「教育の質の向上・質的転換」や、学校プールの集約化や施設の複合化による「教育施設の機能性・合理性の向上」、地域総掛かりの教育の推進と既存施設の更なる地域開放による「地域コミュニティの核となる学校づくり」、そして、生涯にわたって学び続け、輝き続ける力の育成を図る「人生100年時代を見据えた教育環境の整備」を掲げました。

これらを有機的に結び付けることで、子どもたちにこれからの時代を生きるために必要な資質・能力をはぐくみ、地域コミュニティの核となる魅力ある学校づくりと、市民満足度の向上に資する持続可能で質の高い教育環境の整備を実現してまいります。

- ※1 GIGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想のことです。
- ※2 STEAM教育とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（デザイン・感性等）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育のことです。

I 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものごとをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力を育成します。

保育所・幼稚園等と小学校での教育が円滑に接続されるよう、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図るとともに、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色を生かし、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開してまいります。

1. 真の学力の育成

(1) ICTを活用した学びの改革

これから到来する Society5.0 時代を見据え、新学習指導要領では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられるとともに、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが求められています。こうした背景を踏まえ、タブレット型コンピュータや学習ソフトウェアをはじめとした最新の ICT 環境の整備を計画的に進めてまいります。

令和2年度は、児童生徒用タブレット型コンピュータの整備をさらに拡大するとともに、ICTを活用したアクティブ・ラーニングやプログラミング教育等の効果的な指導事例の蓄積と共有を進め、ICTを活用した授業実践のためのコンテンツと研修体制の構築を進めることで、教員の ICT 活用指導力の更なる向上を図ってまいります。また、ICTを活用した教職員の働き方改革や個別最適化された学びへの活用を見据えた、時代のニーズに沿った新しい校務支援システムの構築についても研究を進めて

まいります。さらに、国のGIGAスクール構想の実現に向けて、ネットワーク環境整備と児童生徒一人ひとりが端末を持つための環境整備についても積極的に取り組んでまいります。

(2) アクティブ・ラーニングの充実

児童生徒が学習内容を深く理解し、実社会の課題解決に生かしていくための資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくむため、学びへの興味・関心を持ち粘り強く取り組み、学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、他者との協働等を通じて自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付け、情報を精査し、問題を見い出して解決策を考える「深い学び」の3つの視点から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進してまいります。

具体的には、協働学習用ソフトウェアを導入したICT環境を基盤とし、課題解決的な学習プロセスの充実を図るとともに、児童生徒が自らの学びや学び方を振り返り、次の学びや生活に生かす力、いわゆるメタ認知に関わる力を育てられる学習評価を明確に位置付けるなど、「真の学力」の育成を目指した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」を推進してまいります。また、協働学習用ソフトウェアを導入した学校を指導主事等が訪問し、各教科等における効果的なICT活用事例をもとに、授業改善に生かしていけるよう指導してまいります。

令和2年度より順次全面実施される新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた学習指導が、全ての市立学校で展開されるよう、指導主事等による学校訪問等で、教職員一人ひとりに対して適切な指導・助言を実施してまいります。

(3) 読解力向上に向けた学習指導の充実

文章を読み、その意味や内容を正確に理解する、従来の読解力とともに、

「情報を探し出す能力」、「理解する能力」、「評価し、熟考する能力」といった、いわゆるPISA型読解力（※）の向上が求められています。

そのため、タブレット型コンピュータを含めた様々な媒体の中から、必要な情報を取り出すこと、複数の情報の関係を分かりやすく整理・比較すること、得られた情報を分かりやすく発信・伝達することを通じて、児童生徒の情報活用能力の育成に努めてまいります。

具体的には、「さいたま読解力向上研究指定校」を委嘱し、タブレット型コンピュータによる協働学習支援ソフトを活用した取組や教科横断的な視点を踏まえた読解力向上のための効果的な授業改善について研究し、その成果を広めてまいります。

※ PISA型読解力とは、OECDが定義した「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組む」能力のことです。

（４）さいたまSTEAMS教育の推進

Society5.0で求められる力を児童生徒に育成するため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の4つの領域の知識を横断的に活用し、科学技術人材を育成するSTEM教育や、これにArt(デザイン・感性等)を加え、文系・理系にとらわれず、社会と創造性を密接に結び付けた総合的な学びを実社会での課題解決に生かすSTEAM教育の推進が求められています。

本市では、STEAM教育に独自にSports(スポーツ)を加え、それぞれの教科で獲得した資質・能力を教科横断的に活用する「さいたまSTEAMS教育」を新たに推進してまいります。「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」に加え、新たな価値を創造するとともに、実生活や実社会、今後の未来社会に対しての最適解を見出す力をはぐくむ活動を実践してまいります。

具体的には、市立大宮北高等学校における最先端の先行研究事例を基にした授業プログラムを構築し、効果的な授業方法を検証してまいります。

また、「さいたまSTEAMS教育研究指定校」を委嘱するとともに、青少年宇宙科学館の「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトとの連携を図りながら、「さいたまSTEAMS教育」を推進してまいります。

（５）学校訪問を通じた確かな学力の育成

「学びの向上 さいたまプラン」の目標である児童生徒の確かな学力を育成するため、「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」の向上を図る取組を進めてまいります。

教育委員会委員による「学校訪問」では、学習環境や授業の観察、児童生徒とのコミュニケーション等を通じて、教育活動の現状、成果、課題を把握し、指導・助言を行ってまいります。

また、指導主事等が全ての市立小・中・特別支援学校に対して行う「計画訪問」では、教員の授業を観察し、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について、指導・助言を行ってまいります。その際、全国学力・学習状況調査やさいたま市学習状況調査の調査結果等を踏まえ、各学校の課題を明確にし、指導上の改善策を示すとともに、各学校から示された協議題をもとに研究協議を行い、アクティブ・ラーニングの視点での授業改善を推し進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ってまいります。さらに、校長の要請に基づいて指導主事等が訪問し、教科等の研修の際に具体的な指導・助言を行う「要請訪問」や「全国学力・学習状況調査」等の結果を活用した「学力向上カウンセリング学校訪問」等についても、引き続き実施してまいります。こうした取組により、教職員の資質の向上と学校教育の充実を図ってまいります。

（６）さいたま市学習状況調査等の活用

全国学力・学習状況調査とさいたま市学習状況調査の結果を活用し、本市の児童生徒の更なる学力向上を図ってまいります。具体的には、さいた

ま市学習状況調査の実施教科を全国学力・学習状況調査において毎年実施されている国語、算数・数学に絞り、より詳細に調査結果を分析するとともに、「学力向上カウンセリング学校訪問」において、各学校の実態に応じたより具体的な授業改善や生活習慣等の改善について指導・助言してまいります。また、「学力向上ポートフォリオ（学校版）」における学力向上策をより具体的なものとするための指導・助言を行い、各学校における学力向上に向けたP D C Aサイクルの実現を図ってまいります。

（7）市立高等学校「特色ある学校づくり」の充実

現在取り組んでいる市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、市立高等学校それぞれの特徴を生かした学校づくりをさらに充実・発展させてまいります。

浦和中学校・高等学校では、併設型中高一貫教育校の特徴を生かし、文武両道の進学校として第一志望の進路実現を目指す環境を整えるとともに、高い知性と豊かな人間性・社会性を兼ね備え、国際社会に貢献する高い志を持った人材を育成してまいります。

浦和南高等学校では、生徒の進路実現を目指し、進学重視型単位制カリキュラムの更なる充実に努めてまいります。さらに、「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を一層推進してまいります。

大宮北高等学校では、理数科設置7年目、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定5年目として、SSH第2期の指定を目指すとともに、全国でもトップクラスのICT環境と学習プログラムを整備し、科学技術分野で日本をリードする人材を育成してまいります。

また、令和元年度より実施している全ての市立高等学校生徒の希望者を対象とした「最先端イノベーションプログラム」や姉妹都市であるピッツバーグ市の大学のサマーキャンプへの生徒派遣を通し、トップリーダーとして活躍できる世界的な視野と豊かな国際感覚を備えた人材の育成等を

より一層充実させてまいります。

さらに、国の緊急防災・減災事業債を活用した各高等学校の体育館への空調機設置や浦和高等学校のグラウンドの人工芝化など、教育環境の整備を進め、市立高等学校全体の魅力向上を図ってまいります。

(8) 館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の充実

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を拠点とした「自然の教室」を実施してまいります。

福島県南会津町の豊かな自然や地域人材を生かした活動プログラムを開発するとともに、各学校に対するきめ細かな指導・助言を通して、自然体験活動、集団宿泊活動をより一層充実させ、全ての児童生徒が、自然に親しみ、学校では得難い貴重な体験ができるよう努めてまいります。

また、各学校がねらいをもって自然の教室を実施し、その成果が明確になるように引率責任者、指導責任者、児童生徒の三者を対象に、自然の教室で身に付くことが期待される非認知能力の効果測定を実施します。

2. 学びの連続性を生かした教育の推進

(1) 保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進

保育所・幼稚園・認定こども園・療育施設及び市立小・中・高等・中等教育・特別支援学校の連携を強化し、円滑な接続を図るため、5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」、小学校教諭を対象とした「夏季保育参観研修」、保育所保育士・幼稚園教諭等・小学校教諭を対象とした「保幼小連携教育研修会」を引き続き実施してまいります。

こうした取組を通して、子どもが小学校以降においても引き続き良好な人間関係を築いていけるよう、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実に努めてまいります。

(2) さいたま市小・中一貫教育の推進

確かな学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の緩和のために、義務教育9年間で連続した期間と捉え、一貫性のある学習指導や生徒指導の推進を目指す「さいたま市小・中一貫教育」を、全ての市立小・中・特別支援学校において、引き続き推進してまいります。

学習指導については、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間の系統性や教科間の関連性を意識した指導の充実に努めてまいります。また、生徒指導については、児童生徒個々の状況に応じた迅速かつ適切な対応を組織的に行うために「児童生徒の心のサポート 手引き」を活用し、児童生徒一人ひとりへの支援体制を一層強化してまいります。

さらに、義務教育9年間を見通した児童生徒の発達段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方について検討してまいります。

(3) 中・高の連続性を持った教育の推進

中高一貫教育校である浦和中学校・高等学校及び大宮国際中等教育学校において、魅力あるカリキュラムの研究・実践を行うとともに、その成果を市立学校にフィードバックし、中学校から高等学校への円滑な接続と連続性を持った学びの充実に努めてまいります。

また、小・中学校や高等学校が実施する研究発表会等において、それぞれの教職員の相互参加・交流による、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有する仕組みを整えることで、学校種を超えた授業研究の一層の活性化を図ってまいります。

3. 共生社会の形成を目指す教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、研修等による教職員の専門性の向上及び就学相談

等の相談支援体制の充実を図ってまいります。また、障害のある児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助する特別支援教育就学奨励費を引き続き支給してまいります。

(2) 特別支援学級の全校設置の推進

障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学べるよう、浦和中学校を除く全ての市立小・中学校への特別支援学級設置に向けた教室整備を引き続き進めてまいります。令和2年度は、新たに5校の整備を行います。

(3) 通級指導教室の拡充

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、通級指導教室の拡充を引き続き進めてまいります。令和2年度は、中学校発達障害・情緒障害通級指導教室、小学校難聴・言語障害通級指導教室及び特別支援学校肢体不自由通級指導教室の開設準備を行います。

4. 学習環境の充実

(1) スクールアシスタント配置の推進

学校教育の更なる充実を図るため、全ての市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを引き続き配置し、児童生徒に寄り添い、一人ひとりの個性や能力に応じた、学習面・生活面のきめ細かな支援を行ってまいります。

また、校外学習にもスクールアシスタントが同行することで、支援の範囲を広げるなど、各校における運用の弾力化を図り、教育効果を高めてまいります。

(2) 子ども読書活動の推進

子どもたちが読書活動を通じて、自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるように、さいたま市子ども読書活動推進計画(第三次)に基づき、家庭・地域・学校等との連携を一層進め、諸事業に取り組んでまいります。また、次期計画(令和3年度から5年間)の準備も進めてまいります。

図書館見学の受入れや学校で実施する図書館員による本の紹介、市立小学校1年生全員への読書手帳の配布等、読書の習慣化につながる取組を継続して実施してまいります。また、おすすめ児童書ブックリストの発行や既刊「読み聞かせボランティア向けブックリスト」の活用を通じ、児童生徒への読書支援、ボランティアの育成指導に努めてまいります。

さらに、おはなし会、折紙教室、工作教室等のイベント開催や家庭・地域の読書活動を支援する読み聞かせ講座の実施、児童生徒向けの蔵書の充実、おすすめ本の展示・紹介を行ってまいります。中・高校生対象の図書館ボランティア体験「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」や「ビブリオバトル」、「市立高校生POPバトル」等、生徒参加型の取組を充実させ、読書意欲の向上を目指してまいります。

Ⅱ グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展が予測される中、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力を育成することが重要です。

さらに、多世代交流や異年齢交流、自然体験活動等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培うことも重要です。

そこで、本市が進めてきたこれまでの施策の充実を図り、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成を図ってまいります。

1. グローバル人材の育成

(1) グローバル・スタディの充実

全国学力・学習状況調査の中学校英語で、本市は47都道府県20政令指定都市の67自治体で全国第1位となり、平成28年度から全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」が大きな成果を収めました。

令和2年度は、小学校新学習指導要領全面実施を受けて、効果検証を踏まえたカリキュラムの改善・充実を図ってまいります。指導力向上のための教員研修として、小学校教員を対象とした英語力向上研修を引き続き実施するとともに、海外の大学における教員研修の実施についても検討してまいります。

また、教室で学ぶグローバル・スタディの成果を児童生徒が発揮する「イングリッシュ・キャンプ」等の体験活動の充実に加え、「さいたま市グローバル・アドバイザー」の協力による模擬国連の実施に向けた検討を進めるなど、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生き

る児童生徒の育成に資する取組を実施してまいります。

（２）グローバル人材を育成する中等教育学校の整備

県内初の中等教育学校として、平成31年4月に開校した大宮国際中等教育学校では、グローバル人材の育成に努めてまいります。

大宮国際中等教育学校の校訓である、Grit、Growth、Globalの3つのGをバランスよく身に付けることで、国際的な視野に立って探究し続ける「真の学力」を6年間の一貫教育の中ではぐくんでいきます。

具体的には、英語ネイティブ教員による教科横断的な学習を英語で行う、独自のイマージョン教育「English Inquiry」、自分で自分の学習をプロデュースし、企業・大学・研究機関等へのインタビューやワークショップなどを自主的に計画する「LDT」、身近な問題から世界の問題までを題材とし、生徒自ら課題を発見し、チームで最適解を見付ける探究活動「3G Project」といった特色ある授業を展開し、課題探究型学習やディスカッションを行い、大学や各種関連機関と連携し、主体的に学び続ける姿勢やチームで課題解決に向かう素養をはぐくみます。

令和2年度は、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の認定に向けた準備として、MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）（※1）認定校申請やDP（ディプロマ・プログラム）（※2）の候補校申請を行ってまいります。また、後期課程校舎の整備に着手します。

※1 MYPとは、国際バカロレア機構が提供する、中学1年生～高校1年生相当の生徒を対象とした、「言語と文学」、「言語の習得」、「個人と社会」、「理科」、「数学」、「芸術」、「保健体育」、「デザイン」の8教科から成る、これまでの学習と社会のつながりを学ばせるプログラムのことです。

※2 DPとは、国際バカロレア機構が提供する、高校2年生～高校3年生相当の生徒を対象とした、「言語と文学」、「言語習得」、「個人と社会」、「理科」、「数学」、「芸術」の6つのグループと、「課題論文」、「知の理論」、「創造性・活動・奉仕」の3つの必修要件から成るプログラムのことです。

最終試験を経て所定の成績を収めると国際的に認められる大学入学資格や大学受験資格が取得できます。

（３）主権者教育の推進

主権者としての自覚を促し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力の育成を、児童生徒の発達段階や、政治的中立性の確保等に配慮しながら、社会科の授業を核として引き続き図ってまいります。

令和２年度は、小・中・高等学校の１２年間の学びの連続性を重視し、発達段階に応じた仮想の模擬投票やディベートの充実に加え、市議会見学等の体験的な活動を推進し、実社会との関わりを重視した取組を進めてまいります。また、他機関との積極的な連携や児童生徒の時事への関心を高める「新聞を活用した教育（N I E）」等を引き続き推進してまいります。

さらに、高等学校においては、模擬選挙の実施等とともに、政治的教養をはぐくむため、法や経済に係る分野を含め、外部機関と連携した体験的な学習を行ってまいります。

こうした取組を通じて、児童生徒に政治の仕組み等について必要な知識を習得させるとともに、主権者として持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度をはぐくんでまいります。

（４）SDGsの実現を目指した持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。全ての人々の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むため、全ての人々の健康的な生活の確保や質の高い教育の提供など、17の目標が掲げられています。

令和元年度、「SDGs未来都市」選定の際の提案に基づき本市が策定した「SDGs未来都市計画」においても、教育水準の向上と魅力あふれる学校づくりが示されています。また、学習指導要領でも、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら「持続可能な社会の創り手」となる児童生徒の

育成が求められています。

そこで、講師を招へいした研修会等を実施し、各学校が教育活動の様々な場面でE S D（※）を意識できるようにするとともに、新たに「S D G sの実現を目指した持続可能な開発のための教育（E S D）の推進」についての研究指定校を委嘱し、「知る」「学ぶ」「行動する」の3ステップを意識し研究を進めてきた大宮八幡中学校や大宮国際中等教育学校の先行事例を踏まえた研究を進めてまいります。

※ E S Dとは、Education for Sustainable Developmentの略称で、「持続可能な開発のための教育」と訳される、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」のことです。

（5）オリンピック・パラリンピック教育を通じた国際性・社会性の育成

半世紀ぶりに日本で開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会という貴重な機会を生かし、「さいたま市オリンピック・パラリンピック教育 実施方針」に基づき、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重やフェアプレーの精神等の様々な価値を学ぶことを通して、将来に向けて自信と決断力を持った児童生徒をはぐくんでまいります。学校毎に応援する国や地域を決め、文化・言語の学習や選手・子どもたちとの交流を行う「1校1国運動」やパラリンピックスポーツ選手を「未来（みら）くる先生」の講師とした交流等により、異文化や他者に対する理解を深め、多様性を認め合い、広い視野を持って共生社会の実現に貢献する態度や主体的に世界各国の人々とコミュニケーションを図る態度をはぐくんでまいります。

（6）未来（みら）くる先生を活用したキャリア教育の推進

文化芸術及びスポーツ等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした講師「未来（みら）くる先生」を、全ての市立学校に派遣し、講師との触れ合いを大切にした授業を通して、子どもたちの好奇心や感動する心をはぐくんでまいります。また、公益財団法人

人日本サッカー協会による「こころのプロジェクト『夢の教室』」では、様々な競技の現役選手及びOB・OGを「夢先生」として派遣し、「夢を持つことの素晴らしさ」や「仲間と協力することの大切さ」を伝えてまいります。

これらの活動を通して、本市への愛着を深められるようにするとともに、キャリア教育の一環として、子どもたちが夢と志を持ち、将来なりたい職業を見付けるなど、望ましい勤労観や職業観を育成してまいります。

(7) 未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）の推進

新学習指導要領において、生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことが求められていることから、中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会として、中学生職場体験事業「未来（みら）くるワーク体験」を引き続き推進してまいります。

また、事前・事後指導の充実を図るため、職場体験の前後に実施する「生徒の変容に関する調査」の検証結果を各学校へ情報提供し、効果的な指導の在り方について情報共有の場を設けるとともに、生徒にとってより有意義な活動となるよう、関連団体等への広報活動を行い、地域の新たな受入れ事業所の更なる確保に努めてまいります。

さらに、市Webサイトに、生徒の受入れに協力いただいた事業所を掲載することにより感謝の意を表すとともに、職場体験の様子を掲載するなど、本事業について市民への一層の周知に努めてまいります。

2. 豊かな人間性の育成

(1) 道徳教育の推進

児童生徒に生命の尊さや思いやりの心、規範意識等を学校の教育活動全体を通じてはぐくむとともに、答えが一つではない道徳的な課題に一人ひ

とりが自分のこととして向き合い、考えを深める道徳科の授業の充実に努めることにより、児童生徒の道徳性をはぐくんでまいります。

また、学校・家庭・地域・行政が協力して、本市の子どもたちの道徳性をはぐくむため、体験活動を充実するなど様々な取組を体系化し、自己の生き方について考え、よりよく生きようとする力をはぐくむ道徳教育を推進してまいります。

(2) 心のサポート体制の推進

いじめの問題や不登校等の解消を目指し、予防（「いのちの支え合い」を学ぶ授業の実施等、未然に防ぐ取組）、アセスメント（「心と生活のアンケート」の実施等、児童生徒の状況を把握する取組）、支援（ゲートキーパーの養成等、児童生徒が悩みや不安を抱えたときの相談体制を充実させる取組）、ケア（子どもサポートネットワークの活用等、より専門的な支援が必要なケースへの対応を充実させる取組）を段階的・総合的に展開してまいります。

市内6か所の教育相談室・教育支援センターの運営を総合教育相談室が統括するとともに、「フリースクール等との連絡協議会」や不登校に悩む保護者を対象とした「子育て学習会」を開催するなど、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ってまいります。

さらに、SNSを活用した相談窓口や24時間子どもSOS窓口での電話相談を実施し、児童生徒の悩みや不安に寄り添えるよう、教育相談体制の強化を図ってまいります。

(3) スクールソーシャルワーカーの拡充

全ての市立学校にスクールソーシャルワーカーを引き続き配置・派遣し、いじめ、不登校、暴力行為、子どもの貧困、児童虐待等の課題に対し、教育分野に関する知識並びに福祉等の専門的な知識及び技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、健全な児童生徒の育

成を図ってまいります。

また、学校だけでは解決が困難な課題に対し、学校や教育委員会と関係機関が連携した支援体制を強化してまいります。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員と教員が連携して組織的な対応ができるよう校内教育相談体制の充実を図ってまいります。

(4) SOSの出し方に関する教育の推進

児童生徒が、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいことや誰にどうやって助けを求めればよいか具体的かつ実践的な方法を学び、問題に対処する知識やスキルを身に付けるために「SOSの出し方に関する教育～自殺予防教育～」を推進してまいります。

SOSの出し方に関する教育の核となる、本市独自のカリキュラム「いのちの支え合い」を学ぶ授業を小学1年生から中学3年生までの全学年において実施してまいります。また、6か所の教育相談室をはじめとする様々な相談窓口の周知や児童生徒の発する小さなサインを受け止められるように、教員等を対象としたゲートキーパー研修を体系付け、自殺予防教育に向けた取組を一層強化してまいります。

(5) スクールロイヤーや外部専門家と連携した「いじめ防止対策」の充実

「さいたま市いじめ防止対策推進条例」及び「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に基づく対応、いじめ撲滅強化月間の取組、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催等により、市を挙げていじめの防止等のための対策を一層充実させてまいります。さらに、これらの取組を、保護者や地域の方々へ積極的に発信し、市全体のいじめ撲滅に向けた機運を高めてまいります。

また、いじめをはじめとする学校現場における問題への対応方法について、学校がスクールロイヤーから法的なアドバイスを直接受けることや、

弁護士に加え、警察OBや臨床心理士等の外部専門家が、学校等に寄せられる様々な相談に対して早期に介入することにより、問題の未然防止や早期解決を図ることで、学校・家庭・地域の信頼をさらに深めてまいります。さらに、産学官連携による「AIを活用したいじめの分析」への取組についても推進してまいります。

（6）人権教育の推進

教育活動全体を通して人権教育を推進し、児童生徒が、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、相手の立場に立って相手の考えや気持ちを想像する力や共感的に理解する力、コミュニケーション能力等をはぐくんでまいります。

令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、「外国人の人権」及び「障害者の人権」を重点項目とし、「**新**人権教育実践事例集（ほほえみ）」で取り扱うとともに、各種研修会等において活用の促進に努めてまいります。

また、人権教育集会所及び全ての公民館においても、重点項目に係る人権講演会等の主催事業などを充実することにより、様々な人権問題の解決を図り、心豊かな明るい地域づくりに努めてまいります。

3. 健やかな体の育成

（1）子どもたちの体力向上の推進

児童生徒の運動やスポーツに対する意欲と身体能力の一層の向上を目指した「子どものための体力向上サポートプラン2018」に基づき、引き続き学校体育の充実と運動の習慣化を図ってまいります。

本市の児童生徒の身体能力の課題である握力や投力の向上については、楽しみながらその強化に取り組む「にぎなげプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

(2) オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力向上の推進

「児童生徒の実態に応じた健康・体力づくり」について、内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局「beyond2020 マイベストプログラム」の認証を受け、引き続き、全ての市立学校の児童生徒が運動や健康面で「マイベスト目標」を設定し、目標達成を目指して取り組みます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会という貴重な機会を生かした体力向上の推進に努めてまいります。

(3) 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

全ての市立小・中・中等教育学校（前期課程）において自校方式による学校給食を実施している教育環境を生かし、地場産物や様々な行事食等を給食に取り入れるなど、給食を活用した食育を推進し、児童生徒の食への関心を高めてまいります。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の参加国にちなんだ伝統的な料理や家庭料理を給食メニューに加えるなど、食育を通して子どもたちの国際性・社会性をはぐくんでまいります。

さらに、市内産の食材を活用した「学校給食統一献立」の全校一斉実施に加え、地元シェフによる学校給食の取組校数や「地域の方々を招いた学校給食」（児童と地域の方々との会食）の実施回数を増やすなど、学校・家庭・地域が連携した食育を実施してまいります。

Ⅲ 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することが求められています。

そこで、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、「いつでも、どこでも、何度でも」学べる環境整備に努めてまいります。また、人々が生きがいを持って社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や地域コミュニティの活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

1. 生涯学習環境整備の推進

(1) 公民館を通じた生涯学習環境整備の推進

市内60か所と市民の最も身近にある公民館においては、リカレント教育の視点からも、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境と、「人と人 人と地域 地域と地域」がつながるよう、学んだことや自らの経験を生かして活躍できる環境の充実に一層努めてまいります。

令和2年度は、昨今の公民館を取り巻く社会の動向を踏まえ多様化・高度化する市民の要望に応えるために、今後の公民館の在り方と中長期的な目標を明確化する、(仮称)公民館ビジョンの策定に努めてまいります。

さいたま市民大学事業では、リカレント教育の視点も踏まえ、市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに応えるため、講座内容の充実と講座満足度の向上に努めるとともに、受講者層を広げるため新たな講座を設

定してまいります。

親の学習事業では、子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式を導入するなど、男性も参加しやすい事業展開に努めてまいります。

（２）図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

「地域の知の拠点」としての役割を果たし、市民自らが生涯学習に積極的に取り組む環境を整えていくため、さいたま市図書館ビジョンの基本方針を踏まえ、市民の知的活動を支援する図書館事業の充実に努めてまいります。多様化する市民ニーズに対応するため、幅広い資料の収集・保存を行うとともに、電子書籍サービスの充実、音楽配信サービスや各種データベースの提供等によるICTを活用したサービスを推進してまいります。

令和2年度は、令和元年度に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」を踏まえ、所蔵する点字の資料及びデイジー（※）書籍、マルチメディアデイジー書籍等の資料の充実と、利用・普及の一層の促進を図ってまいります。

また、図書館への来館を促す取組として、各種講座や映画会の開催及び図書資料の展示を行うとともに、図書館ホームページやメールマガジン、SNS等の多様な手段での情報発信を推進し、市民へのPRに努めてまいります。

令和元年5月に移転した大宮図書館については、指定管理者制度による運営が適正に行われるよう、運営履行状況の確認・検証を行ってまいります。

※ デイジーとは、Digital Accessible Information Systemの略称で、活字を読むことが困難な人のためのデジタル録音図書の国際標準規格のことです。

（３）生涯学習人材バンクの推進

学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出するために、これまでの学習や自身のキャリアを通じて身に付けた知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々や団体の希望に合わせて紹介しています。令和２年度は、令和元年度に新たな機能を付加した生涯学習情報システムの活用や、市長部局との一層の連携により、学習活動を行っている団体への周知等を強化し、利用者の拡充に努めてまいります。

（４）文化財保護の推進

守り伝えられてきた歴史文化資源を将来へ継承していくとともに、その公開や活用を進めてまいります。また、令和元年台風第１９号により被災した文化財について、復旧を進めてまいります。

令和２年度は、国指定史跡「見沼通船堀」^{みぬまつうせんぼり}において、西縁の再整備工事を開始する一方、通船堀の仕組みを理解していただくため、^{こうもん}閘門開閉実演を実施し、歴史文化資源の活用を図ってまいります。

国指定史跡「真福寺貝塚」^{しんぶくじかいづか}では、令和２年度も継続して指定地の拡大と公有地化を進めてまいります。また、将来の史跡整備に向けて、真福寺貝塚の基本構造や保存状態を把握するための発掘調査を実施するとともに、新たに発掘を行う予定の低地部分の調査のための準備を行ってまいります。さらに、地元の小学生を対象とした体験発掘や市民向けの現地説明会を実施してまいります。

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」^{たじまがはら}では、サクラソウが減少している原因を究明するため、大学や研究機関との連携により新たに開始した緊急調査を確実に実施するとともに、令和２年度には官学連携を一層深め、減少対策に向けて調査データの分析を進めてまいります。

また、令和２年度にサクラソウ自生地が「天然記念物指定１００年」を迎えることから、記念イベントを開催するとともに、これからの１００年

に向け、保全活動の充実を図ってまいります。

（５）博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進

歴史・美術・科学それぞれの分野において、市民の知的好奇心を喚起し、高度で専門的な質の高い学びの場を提供するとともに、郷土への誇りと愛着を醸成するための教育施策の展開と魅力あふれる施設運営に努めてまいります。

〈博物館〉

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに、常設展示や企画展示及び特別展示を通じて、本市の歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識の醸成を図ってまいります。

特別展示では「中山道大宮宿^{おおみやしゆく}」を題材に、「古中山道^{こなかせんどう}」の検証を図り、これまで知られていなかった宿の「大木戸^{おおきど}」を取り上げ、企画展示では本市内の各地に伝わる「八景^{はっけい}」に注目し、江戸時代から明治時代にかけての本市域の景観や八景文化について紹介します。特別展示・企画展示ともに関連講座を実施するなど、市民が地域の文化を学び、親しむ機会を充実させてまいります。

また、令和２年４月に与野本町小学校複合施設（愛称「いーよの」）内に開館する与野郷土資料館については、地域の貴重な資料の保存を図るとともに、ボランティアの方々に協力をいただき、地域に親しまれる施設運営に努めてまいります。

〈うらわ美術館〉

令和２年度に開館２０周年を迎えるに当たり、多くの芸術家が集い、数々の作品が生まれたこの土地を見つめ直す展覧会「うらわ美術館開館２０周年記念 芸術家たちの住むところ」を、前期と後期の２期に分けて開催します。多くの市民の皆様に来館いただけるよう、開館日前後と東京

2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕時に観覧無料期間を設定し、ポスターやチラシ、ホームページやSNS等で積極的に広報することにより、20周年を盛り上げる記念展としてまいります。このほか、江戸から明治期に活躍した浮世絵師、月岡芳年つきおかよしとしの作品を紹介する「芳年展（仮題）」を冬季に開催するなど、魅力ある美術作品を身近に鑑賞できる美術館を目指してまいります。

〈青少年宇宙科学館〉

「宇宙のまち さいたま」を標榜し、「宇宙時代をたくましく生き 未来を創造する人材」を育成するため、これまでの宇宙や科学に関する教育プログラムを、STEAM教育を柱に総合的・体系的に整理・統合した、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを令和元年度に策定しました。

本教育プロジェクトのアクションプランとして位置付けられた、「若田宇宙飛行アカデミー」をはじめとする、我が国を代表する宇宙飛行士である若田光一氏の偉大な功績を広く市民に伝えていく多種多様な事業を通して、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進してまいります。

（6）学びのネットワークの推進

科学館、博物館や美術館、公民館や図書館等、市民の身近にある100近い生涯学習関連施設が連携・協働し、年に一度同じ時期に同じテーマで事業を展開する、「さいたま市生涯学習『学びのネットワーク』」を実施してまいります。

令和2年度も引き続き、東京2020公認プログラム（※）の認証を受け、6月から8月にかけて東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマに地元企業等と連携し、市民に各企業等の持つ学習資源も含め、ネットワーク化した多種多様な学びの場を提供してまいります。さらに、スタンプラリーにより回遊性を持たせ、市民が学びを通して地域への誇りや愛着をはぐくむ機会を提供するとともに、地域の活性化に寄与してまい

ります。

- ※ 東京 2020 公認プログラムとは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成につながる事業（イベントなど）として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が認証したもののことです。

（7）生涯学習関連施設と学校との連携の推進

生涯学習関連施設では、子どもたちの学びの下支えとなる学びに向かう力、前向きに挑戦し、やり抜く力や豊かな情操などの「非認知能力」をはぐくむとともに、子どもたちが自らの「可能性」や「強み」を最大限発揮できるよう、社会教育と学校教育との連携強化に一層努めてまいります。

〈博物館〉

小学校の学習に関連する「井沢弥惣兵衛と見沼代用水^{いざわ や そべえ みぬまだいようすい}」や「たていわのくらし」等をテーマに、本市の歴史や文化に関連する写真や資料を展示パネル等にし、移動博物館として学校に展示する「学校巡回展」を実施してまいります。さらに、社会科や総合的な学習の時間、生活科の学習において、児童が直接触れることのできる土器や民具等の実物資料の貸出しを行ってまいります。

令和2年4月に開館する与野郷土資料館を含めた博物館各施設では、「昔のくらし・昔の遊び」体験、生活や道具のうつり変わりを学ぶ小学校の体験学習等を積極的に受入れるとともに、小学3年生の社会科の学習に対応した「さいたま市のうつり変わりと人々のくらし展」等を開催し、本市の発展や人々の生活の様子の変遷を学習する場を提供してまいります。さらに、博物館での学習を補助する教材「学習ノート」を引き続き提供するなど、博学連携の充実を図ってまいります。

〈うらわ美術館〉

学校との連携充実を目指し、職員が市立小学校において、造形的な魅力のあるしかけ絵本等についての鑑賞授業を実施する「本の出張授業」や小・

中学生が来館して本物の美術に触れる「鑑賞学習」の受入れをはじめ、埼玉県内の美術作品をカード化した鑑賞キット「埼玉アートカード」及び収蔵作品を大型図版化した「アート掛図」の貸出し及び展覧会解説や鑑賞支援シートを掲載した「うらわ美術館こどもニュース『うらびい』」の発行等、児童生徒が美術に慣れ親しむことのできる事業「うらびいスクールサポートプログラム」を引き続き実施してまいります。

令和2年度は、開館20周年を記念し市立小・中学校の児童生徒より原案を募集して制作した教育普及用キャラクターを本事業で効果的に活用してまいります。さらに、児童生徒が作品を発表したり、互いの作品を鑑賞し合ったりできるよう、展示室の利活用の方法を工夫してまいります。

〈青少年宇宙科学館〉

令和2年度は、「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの重点施策として、市立高等学校を対象に、モデルロケットの製作・打ち上げを行う「高校生ロケット教室」やスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）と連携を図った事業を展開し、宇宙や科学技術の分野で活躍する人材の育成に努めてまいります。また、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場を会場とし、全ての市立小学4年生と中学3年生、特別支援学校の児童生徒を対象に、「プラネタリウムを活用した学習利用」を実施し、宇宙の素晴らしさを体感する機会を引き続き提供してまいります。さらに、理科の出前授業や天体観望会等を行う「スクール・サポート・サイエンス事業」、科学部・技術部等の生徒がワークショップやサイエンスショーを行う「サイエンスフェスティバル」等を通し、児童生徒の自然や科学への興味・関心を一層高めてまいります。

〈公民館〉

小・中学生及び高校生の地域への愛着をはぐくむとともに、地域との交流を深めるため、夏休み等に地域の小学生を対象とした実験教室・将棋教

室・料理教室等の体験講座を実施してまいります。また、地区文化祭等における児童生徒の作品展示等への参加の促進と、公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの活躍の機会の提供に、引き続き努めてまいります。

〈図書館〉

全ての市立学校の学校図書館を支援するため、学校図書館資源共有ネットワークを活用し、授業や調べ学習等に役立つ図書の貸出しを引き続き行ってまいります。また、教育研究所と連携し、児童生徒の読書状況を調査するとともに、図書館作成のブックガイドや読書活動推進に役立つ情報について、学校へ提供してまいります。

市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象とする学級文庫用図書の貸出しについては、貸出図書の内容を充実することで、学校内での読書活動が一層活性化するように働き掛けてまいります。また、子どもたちが図書館の利用方法を学び、読書の魅力を実感することができるよう、児童生徒の図書館見学を積極的に受入れてまいります。

さらに、図書館と学校が連携して冬の読書キャンペーン等の取組を実施することにより、児童生徒の読書活動を支援するとともに、図書館利用の促進に努めてまいります。

（８）公民館・図書館施設リフレッシュの充実

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、省エネルギー化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに安全・安心な学習環境を整備してまいります。

令和２年度は、令和３年度から令和１２年度までの第２期となる公民館及び図書館施設リフレッシュ計画を改訂します。また、公民館においては、バリアフリー化を推進するため、エレベーター設置に向けた設計や整備手法について検討してまいります。

Ⅳ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

急速な少子高齢化や都市化が進む中、人間関係の希薄化により、地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えようとしています。そのため、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築することが求められています。そこでは、保護者や地域住民の対話や交流が生まれ地域が活性化するとともに、潜在している地域の教育力を学校に呼び込むことで、学校の教育力の向上を図ることが期待されます。

1. 家庭・地域の教育力を生かした取組

(1) コミュニティ・スクールの充実

子どもたちの成長を支え、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進してまいります。

令和2年度は、新たに市立学校13校をコミュニティ・スクール実施校として指定し、市立学校20校でコミュニティ・スクールを実施してまいります。また、コミュニティ・スクールに対する理解を深めるため、地域住民、保護者及び教職員へ周知を図るとともに、令和4年度までに全ての市立学校へのコミュニティ・スクール導入に向けた環境を整えてまいります。

(2) スクールサポートネットワークの推進

スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）では、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくむとともに、学校の教育活動をより一層充実させることを目的として、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て学校・家庭・地域・行政が連携・協働して行う地域学校協働

活動を推進しています。令和2年度も、スクールサポートネットワークをより推進するため作成した「スクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）ガイドブック」を活用し、協働活動推進の要となる学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上等を図るため、研修のより一層の充実に努めてまいります。

（3）チャレンジスクールの充実

土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を行うチャレンジスクールの充実に努め、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれるよう取り組んでまいります。

令和2年度も、民間活力を導入した魅力ある学習プログラムや体験プログラムの提供により、子どもたちの知的好奇心の向上を図るとともに、チャレンジスクール運営の一層の支援に努めてまいります。また、スタッフを対象とした研修会の実施等により、活動内容の一層の充実に努めるとともに、近隣の大学へ訪問等を行い、学生等にチャレンジスクールへの参加を呼び掛けるなど、スタッフの確保に努めてまいります。

（4）学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるために、ボランティアの方々による見守りを継続して実施するとともに、配達・運送・運搬等に関わる事業者に協力いただいている「子ども安全協定」や地域の商店や事業所等に協力いただいている「子どもひなん所110番の家」の更なる拡充を図ることで、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進してまいります。

また、各小学校で開催する学校安全ネットワーク（防犯ボランティア）連絡会議等に防犯ボランティア・リーダーを派遣し、専門的な観点から助言を行うこと

で地域の実情に合った防犯体制の強化を引き続き図ってまいります。

2. 子どもの健やかな成長を支える取組

(1) 「自分発見！」チャレンジ up さいたまの推進

青少年の可能性を伸ばすとともに、豊かな人間性を培い、社会性及びコミュニケーション能力の向上を図り、主体的な社会参画をするため、青少年の体験活動及びボランティア活動を活性化することを目的として、令和元年度に拡充した『自分発見！』チャレンジ up さいたま」事業を引き続き推進してまいります。

令和2年度は、体験活動・ボランティア活動に関する市の主催・共催事業や青少年育成各地区会等の地域団体の事業の情報を広く収集し、提供してまいります。また、一定の体験活動を行った青少年に特典を与えるとともに、一定時間ボランティア活動を行った青少年を表彰し、青少年の体験活動・ボランティア活動をより一層活性化してまいります。

(2) すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上キャンペーンの推進

子どもたちの健やかな成長にとって大切である、早寝・早起きや朝食の摂取等の生活習慣の向上を図るため、家庭でのルール作り等と呼び掛ける本市独自の「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの内容を見直し、学校・家庭・地域が望ましい生活習慣等を身に付けた子どもの姿を共有できるように、目指す子どもの姿「さいたまのこどもは」を新たに設定しました。

令和2年度は、その具現化を目指し、学校・家庭・地域への啓発により一層努めてまいります。

V 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するためには、教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整えることが重要です。具体的には、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導体制を構築するとともに、安全・安心で質の高い教育環境や仕組みの整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習施設の整備を推進していくことが必要です。

学校施設リフレッシュ基本計画に基づく施設整備やICT環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上を図ってまいります。

1. 働き方改革と指導体制の構築

(1) 学校における働き方改革の充実

平成30年度に実施した「勤務に関する意識調査」結果から、本市の教員等の94.2%が仕事にやりがいや満足感を感じている一方、86.1%は校務に負担や多忙感を感じており、学校における働き方改革は喫緊の課題であると捉えています。

教育委員会ではこれまでに、市立小・中・高等・特別支援学校の各代表の校長を含めた学校業務改善検討委員会を組織し、学校への調査・報告等の2割削減・改善の実施や学校業務改善リーフレットの作成・配布、部活動指導員の配置、学校閉庁日の設定、タイムカードシステムの全校導入、さいたま市学習状況調査の採点業務の外部委託、さいたま市部活動の在り方に関する方針の策定等を実施してまいりました。

また、令和元年度は新たに、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフの新規配置、学校が弁護士から直接的なアドバイスを受けることで問題の未然防止や早期解決を図る、さいたま市スクールロイヤー活用事業の開始、1か月単位の変形労働時間制の試行、ストレスチェック制度を適切に行うための

管理職への啓発、学校における電話対応を勤務時間内とする取組の試行、ICTを活用した働き方改革の調査・研究、学校業務改善ハンドブックの作成・配布、学校業務改善表彰の実施、保護者と教職員を対象とした働き方改革フォーラムの開催といった取組を積み重ねてまいりました。

令和2年度は、これまでの取組に対する効果検証を専門家の意見を取り入れながら、取組の本格実施や拡充を目指すとともに、新たに、教科担任制の在り方の検討、学校の事務や環境整備の補助を行う学校補助員の新規配置等、学校における働き方改革を一層推進してまいります。

（2）教員の資質能力の向上

「自立」と「協働」をコンセプトに「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」に基づいた教員研修を実施し、主体的に学び続け、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる教員の育成に努めてまいります。また、働き方改革の視点を取り入れ、効果的かつ効率的な研修となるよう、研修体系の再構築に努めてまいります。

優れた指導技術の創造や共有を推進するため、従来の講義形式の研修にとらわれることなく、アクティブ・ラーニング型の研修やICT活用指導力の向上を図る研修、集団活動や自然体験活動を通して、主体性や同僚性をはぐくむ初任者研修での宿泊研修、OJTの推進を意識した研修等に加え、学び続ける教員を支援する「『教師力』パワーアップ講座」を一層推進することで、「自立」「協働」のための研修の場や機会の提供に努めてまいります。このほか、教職への意欲と使命感に燃える未来の本市の教員を養成する「さいたま市教師塾『夢』講座」等の研修も引き続き充実させてまいります。

（3）部活動指導員配置の推進

学校教育法施行規則の一部を改正する省令を受け、単独で指導及び引率が可能な非常勤職員特別職である部活動指導員を市立中・高等学校に配置しています。

令和2年度は、部活動指導員の配置校をさらに拡充し、部活動の充実・活性化を図るとともに、学校現場における教員の業務の適正化を図ってまいります。

また、有償ボランティアである部活動サポーターを顧問教諭の協力者として派遣し、小・中・高等学校の部活動等の充実を図ってまいります。

2. 安全・安心な教育活動の推進

(1) セーフコミュニティと連携した学校安全の推進

セーフコミュニティ（※）の国際認証取得を踏まえ、平成29年に国際ナショナルセーフスクールの認証を取得した慈恩寺小学校の3年間の取組を、全ての市立学校に展開してまいります。また、セーフコミュニティと連携し、子どもの安全確保に関する更なる研究に取り組み、全校で学校安全の機運を高めてまいります。

※ 「セーフコミュニティ」とは、事故やケガを予防するため、市民団体や企業、警察、市などでネットワークを作り、データ（根拠）に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

セーフコミュニティに取り組むことで、事故やケガの減少、地域団体・市民団体・事業者・行政等の連携による地域の活性化、国際標準を満たした安心安全な都市としてのイメージアップといった効果が生まれます。

(2) 学校安全体制の推進

児童生徒の安全を一層確保するため、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKAモデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」を活用した教職員研修等により全教職員の共通理解を図るなど、各学校の危機管理体制をより一層強化してまいります。

防災教育については、本市独自の防災教育カリキュラムに基づく授業や避難訓練を実施することで、災害時に自ら適切な行動をとることができるよう、児童生徒の防災意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全対策については、登下校時における児童生徒の交通安全を確保

するため、全ての市立小・中・中等教育学校において、保護者等と連携して通学路の安全点検を行い、対策が必要な箇所については、道路管理者や警察等関係機関へ依頼し、交通安全対策を実施してまいります。さらに、対応が困難な箇所等については、教育委員会及び関係機関による合同点検を実施し、代替となる路面標示等の安全対策を実施してまいります。

(3) 自転車免許制度等の推進

交通安全教育については、全ての市立小学校で「子ども自転車運転免許制度」を、全ての市立中・高等・中等教育学校の1年生を対象に「中・高等学校生自転車運転免許制度」を実施し、児童生徒の交通事故を防止してまいります。

また、市立中・中等教育・高等学校においてスケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室を計画的に実施し、引き続き交通安全意識の向上を図ってまいります。さらに、平成31年度に施行された「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づき、自転車乗者用ヘルメットの着用について、関係課等と連携し、推進してまいります。

3. 持続可能な教育環境の整備

(1) 過大規模校等教育環境整備の推進

学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進してまいります。令和2年度においては、大砂土東小学校の過大規模状態を解消するため、大和田特定土地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、令和7年4月に新設校を開校するため、民間活力の活用も含めた整備手法の検討を行ってまいります。

(2) 学校のリフレッシュ計画の推進

安全・安心で持続的な教育環境を確保するために、学校施設リフレッシュ基本

計画に基づき、計画的に学校施設の改築・改修を実施してまいります。

学校施設への空調機設置については、小学校の特別教室及び小・中学校の体育館への設置を検討してまいります。また、学校の照明器具のLED化についても計画的に進めてまいります。

(3) 学校トイレの洋式化等の推進

生活様式の変化に伴い、洋式トイレが一般的となっており、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、トイレの大規模改修等により、小・中学校のトイレの洋式化について整備計画を前倒して進めてまいります。トイレの大規模改修については、引き続き国への要望を行い、補助金の積極的な活用を努めてまいります。併せて、臭気対策にも取り組んでまいります。

結びに

「令和」という新しい時代を迎えた今、「時代を超えて変わらない価値のあるもの」に着眼することも重要です。それは、豊かな人間性、正義感や公正さを重んじる心、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、伝統・文化・郷土・自然を愛する心などを子どもたちに培うことであり、これらは、いつの時代、どこの国の教育においても大切にされなければならない普遍的な考えです。

教育委員会は、2030年の未来を見据え、全国や政令指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた「未来を拓くさいたま教育」を力強く推進し、全ての人々が、それぞれの分野で成長し、新たな価値を生み出し、輝き続ける力をはぐくんでまいります。

販売価格 135円